

年金トピック

No.2019-5
第3号

2019年4月3日
団体年金事業部

予定利率・年金換算利率・繰下げ乗率及び割引率に関する統計 (2018年度版)

弊社にて企業年金制度の財政計算または退職給付会計計算を行ったお客さまを対象に、予定利率・年金換算利率・繰下げ乗率及び割引率に関する統計をまとめましたのでご案内します。

企業年金制度の財政運営・退職給付会計にあたっての参考資料としてお役立てください。

【今回ご案内のデータ】

1. 予定利率の分布
2. 年金換算利率の分布
3. 繰下げ乗率の分布
4. 退職給付会計における割引率の分布

※本資料は弊社にて財政計算または退職給付会計計算を行ったお客さまを対象とした統計資料であり、必ずしも企業全般の傾向を示すものではありません。

1. 予定利率の分布

- 予定利率は、積立金の運用収益の長期の予測に基づき合理的に定められるものとされています。また、財政計算の基準日における下限予定利率を下回らない範囲で定めることとされています。

《確定給付企業年金制度の予定利率の分布》

予定利率	本則基準	簡易基準	全体
1.0%未満	0.1%	0.0%	0.1%
1.0%以上 - 1.5%未満	3.2%	9.0%	5.7%
1.5%以上 - 2.0%未満	9.9%	0.0%	5.5%
2.0%以上 - 2.5%未満	36.3%	69.1%	50.9%
2.5%以上 - 3.0%未満	26.2%	10.2%	19.2%
3.0%以上 - 3.5%未満	23.6%	11.7%	18.3%
3.5%以上 - 4.0%未満	0.4%	0.0%	0.2%
4.0%以上 - 5.5%未満	0.3%	0.0%	0.1%
5.5%以上	0.0%	0.0%	0.0%
合計	100.0%	100.0%	100.0%

(補足 1) 2018 年度の予定利率の平均は、本則基準において 2.3%、簡易基準において 2.1%、全体で 2.2%でした。

(補足 2) 「簡易基準」とは確定給付企業年金法施行規則第 52 条の規定に基づき掛金を算定している確定給付企業年金のことを指しています。

2. 年金換算利率の分布

- 年金換算利率とは、退職者に支払う給付原資(退職金など)を年金として支払う場合に付利する利率を指します。
- 年金換算利率については、前回の財政計算の基準日以降の下限予定利率のうち、最も低い下限予定利率を下回らない範囲で定めることとされています。

(注) キャッシュバランスプラン等給付の額改定を行う制度の場合は、零を下回らない範囲で設定することができます。

《確定給付企業年金制度の年金換算利率の分布》

年金換算利率	本則基準	簡易基準	全体
0.0%以上 - 1.0%未満	0.9%	0.0%	0.5%
1.0%以上 - 1.5%未満	3.2%	9.0%	5.7%
1.5%以上 - 2.0%未満	5.7%	0.0%	3.2%
2.0%以上 - 2.5%未満	20.5%	69.1%	42.0%
2.5%以上 - 3.0%未満	20.5%	10.2%	16.0%
3.0%以上 - 3.5%未満	38.1%	11.7%	26.4%
3.5%以上 - 4.0%未満	1.8%	0.0%	1.0%
4.0%以上 - 5.5%未満	1.4%	0.0%	0.8%
5.5%以上	7.9%	0.0%	4.4%
合計	100.0%	100.0%	100.0%

(補足 1) 2018 年度の年金換算利率の平均は、本則基準において 2.8%、簡易基準において 2.1%、全体で 2.5%でした。

(補足 2) 「簡易基準」とは確定給付企業年金法施行規則第 52 条の規定に基づき掛金を算定している確定給付企業年金のことを指しています。

3. 繰下げ乗率の分布

- 繰下げ乗率とは、加入資格の喪失時から支給開始年齢に達するまでの期間について、給付額の前資に付与する利率で、零を下回らない範囲で定めることとされています。
- 「据置乗率」「繰延乗率」と呼ばれることもあります。

《確定給付企業年金制度の繰下げ乗率の分布》

繰下げ乗率	本則基準	簡易基準	全体
0.0%以上 - 1.0%未満	4.0%	0.0%	2.2%
1.0%以上 - 1.5%未満	5.7%	9.0%	7.2%
1.5%以上 - 2.0%未満	7.1%	0.0%	4.0%
2.0%以上 - 2.5%未満	22.3%	69.1%	43.0%
2.5%以上 - 3.0%未満	19.8%	10.2%	15.5%
3.0%以上 - 3.5%未満	40.1%	11.7%	27.5%
3.5%以上 - 4.0%未満	0.5%	0.0%	0.3%
4.0%以上 - 5.5%未満	0.1%	0.0%	0.1%
5.5%以上	0.4%	0.0%	0.2%
合計	100.0%	100.0%	100.0%

(補足 1) 2018 年度の繰下げ乗率の平均は、本則基準において 2.4%、簡易基準において 2.1%、全体で 2.3%でした。

(補足 2) 「簡易基準」とは確定給付企業年金法施行規則第 52 条の規定に基づき掛金を算定している確定給付企業年金のことを指しています。

4. 退職給付会計における割引率の分布

- 割引率とは、退職給付会計において将来の退職給付見込額を現在価値に割り戻す際の割引計算に用いる率のことで、安全性の高い長期の債券の利回りをもとに決定されます。
- 割引率の設定方法には、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数割引率を使用する方法と、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法があります。
- 単一の加重平均割引率を使用する方法として、デュレーションアプローチ又は加重平均期間アプローチを採用されている場合は、通常、単一の割引率を仮に2案ご指定いただいています。

《割引率の分布》

割引率	2018 年度		2017 年度	
	高い率	低い率	高い率	低い率
0.0%未満	0.0%	3.2%	0.0%	3.8%
0.0%以上 - 0.5%未満	10.5%	76.5%	11.6%	75.8%
0.5%以上 - 1.0%未満	40.0%	17.5%	37.9%	17.9%
1.0%以上 - 1.5%未満	42.5%	2.5%	43.6%	2.2%
1.5%以上 - 2.0%未満	5.1%	0.0%	4.7%	0.3%
2.0%以上 - 2.5%未満	1.9%	0.3%	2.2%	0.0%
2.5%以上	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(補足 1) 2018 年度の割引率の平均は、高い率において 0.8%、低い率において 0.2%でした。

(補足 2) 集計は、弊社にて計算依頼のありました割引率のうち高い率と低い率のそれぞれを対象としています。

重要性基準の判定結果や割引率近似により、実際の決算で採用された割引率とは異なる可能性があります。